



# 広報 **しぶかわ**

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

就職などに伴う手続きはお早めに …………… 2  
高額な外来診療を受ける人へ …………… 4  
国保税などの特別徴収(年金天引き)について … 5  
「しぶかわ花フェスタ2012」を開催します … 6

# 就職などに伴う手続きはお早めに

3月25日と4月1日の日曜日に窓口を開きます

3月から4月は、就職や転勤、新入学の季節です。引っ越しする人も多いと思いますが、忘れてはいけないのが各種の届け出です。この時期は、市の窓口業務が大変混雑しますので、3月25日(日)、4月1日(日)に一部の業務について「臨時日曜窓口」を開設します。平日に仕事などで忙しい人は、この機会に必要な届け出を済ませましょう。なお、毎週火曜日は、証明書等の交付など、一部業務の窓口延長を行っています。

納税課では、毎月末の平日5日間(3月は26日(月)～30日(金))と毎月最終日曜日に市税などの収

**納税課／毎月末平日5日間  
の延長窓口などを実施**

※転入届や転居届の受付など、取り扱いきれない業務があります。

**開設窓口・対象業務** 別表1のとおり

なお、火曜日が祝休日の場合、その翌日の水曜日に窓口の延長を実施します。

**毎週火曜日／午後7時まで  
一部の窓口業務を実施**

とき 3月25日(日)、4月1日(日)  
午前9時～午後5時  
**開設窓口・対象業務** 別表1のとおり

**3月25日(日)、4月1日(日)  
臨時日曜窓口を開設**

3月最終および4月最初の日曜日に、本庁舎と第二庁舎で証明書などの交付や水道料金の収納業務などの「臨時日曜窓口」を開設します。

納や納税証明書の交付を受け付けています。  
**実施時間** ▽毎月末平日5日間の延長窓口 ▽午後7時まで  
▽毎月最終日曜日の臨時日曜窓口 ▽午前9時～午後5時

詳しくは、**本納税課(☎22390)**へ。

## 4月1日から

**県から市への  
権限移譲が行われます**

県から市への権限移譲とは、これまで県が行っていた仕事の一部を市で引き受けるようにする取り組みです。市は、これまでも市民に一番身近な公共機関として、住民サービスの向上につながるよう、県の一部窓口業務の移譲を受け入れてきました。

また、4月1日からは、昨年8月に成立した「第二次一括法」により、さらに県から市への権限移譲が行われます。  
**移譲される主な事務** 別表2のとおり





こちらもお忘れなく

軽自動車などの廃車・  
名義変更の手続き

4月1日現在で軽自動車などを所有している人には、軽自動車税が課税されます。転出する人で、まだ廃車などの手続きをしていない人は、忘れずに行いましょう。

詳しくは、**本**税務課市民税係(☎22113)へ。

土地や家屋にかかわる  
住所変更手続き

1月1日現在で市内に土地や家屋を所有していた人や、前年中に所得があった人などは、本市から転出した後でも、固定資産税などが課税される場合があります。転出する人は、納税義務者の住所変更手続きを忘れずに行いましょう。

詳しくは、**本**税務課資産税係(☎22189)へ。

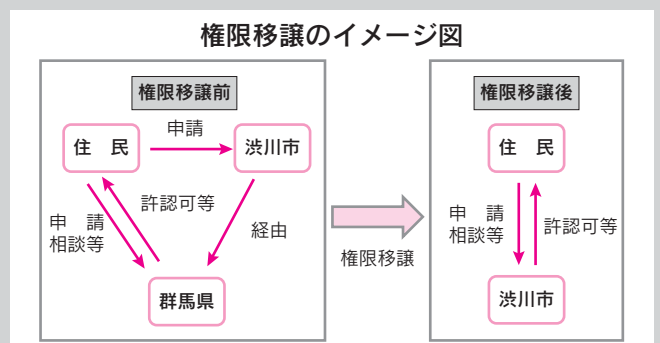
引っ越しの「ごみ」

3月から4月は、引っ越しなどで不要となったものが、大量に出る時期です。ごみを出す場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「リサイクルごみ」にきちんと分別して、決められた収集日と時間に集積所へ出しましょう。

詳しくは、**本**環境課(☎22114)へ。

(別表1) 開設窓口および取扱業務一覧		
開設窓口名	臨時日曜窓口	火曜延長窓口
開設日	3月25日(日)、4月1日(日)	毎週火曜日(火曜日が祝休日の場合は、翌日の水曜日) ※3月は21日(水)、27日(火)。
開設時間 開設窓口	午前9時～午後5時	午後7時まで
<b>本</b> 納税課 ☎22390	・市税などの収納 ・納税証明書の交付	同左
<b>本</b> 税務課 市民税係 ☎22113 資産税係 ☎22189	・所得、課税、非課税証明書の交付 ・所在地証明書の交付 ・評価通知書の交付 ・評価、公課証明書の交付 ・公図などの写しの交付	同左
<b>本</b> 市民課 ☎22459	・住民票の写し、戸籍謄抄本の交付 ・印鑑登録の受付 ・印鑑登録証明書の交付 ・転入届、転出届、転居届の受付 ・戸籍に関する届出の受付	・住民票の写し、戸籍謄抄本の交付 ・印鑑登録の受付 ・印鑑登録証明書の交付
<b>本</b> 保険年金課 ☎22429	・国民健康保険に関する手続き ・後期高齢者医療に関する手続き ・福祉医療に関する手続き ・国民年金に関する手続き ※一部取り扱うことができない場合があります。	実施しない
<b>本</b> 水道課 ☎22119	・水道開始、休止、名義変更の受付 ・口座振替変更、口座振替解約 ・水道料金請求先の変更 ・水道料金の収納 ※現地対応に関わる業務は取り扱いません。	同左
備考欄		
※1 開庁日および開庁時間以外の問い合わせは、市役所代表番号(☎22111)へ。 開庁日：月～金曜日(祝休日を除く) 開庁時間：午前8時30分～午後5時15分		
※2 平日の開庁時間以外や開庁日の電話での問い合わせについては、当直者が氏名、連絡先、問い合わせ内容などを伺い、翌開庁日以降に担当課から連絡します。		
※3 各総合支所では、臨時日曜窓口、火曜延長窓口は実施していません。		
※4 ほかの市区町村、関係機関への照会を必要とする手続きについては、処理できない場合があります。		
※5 身分証明書や添付書類などが必要な場合もあります。詳しくは、事前に担当課に問い合わせてください。		

(別表2) 移譲される主な事務と担当窓口		
法律	事務の概要	担当窓口・直通電話番号
公有地の拡大の推進に関する法律	一定面積以上の土地を有償譲渡しようとする場合の届出受理など	<b>本</b> 財政課 ☎22414
墓地、埋葬等に関する法律	墓地、納骨堂または火葬場の経営等の許可など	<b>本</b> 環境課 ☎22114
騒音規制法	騒音規制地域の指定など 自動車騒音の状況の監視など	
悪臭防止法	悪臭規制地域の指定など	
振動規制法	振動規制地域の指定など	
環境基本法	騒音の環境基準の地域類型の指定(航空機騒音および新幹線鉄道騒音を除く)	
工場立地法	工場の新設および各種変更に伴う届出受理など	<b>本</b> 商工振興課 ☎22596
中小小売商業振興法	商店街整備計画の認定など	



高額な外来診療を受ける人へ

# 4月1日から認定証の提示で窓口支払いが軽減されます

4月1日から、国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者が高額な外来診療を受けたとき、市が発行する各種認定証を医療機関に提示すると、入院した場合と同様に、ひと月に支払う医療費が、自己負担限度額(下表参照)までとなります。

これまでの仕組みでは、外来診療を受けたとき、ひと月に支払う医療費が自己負担限度額を超えた場合でも、いったん全額を窓口で支払い、後日、市国保などから、自己負担限度額を超えた分を高額療養費として返していました。

## ■各種認定証の交付には申請が必要です

次に該当する、高額な外来診療を受けている人や新たに受ける予定のある人は、**本**保険年金課または各総合支所市民福祉課で申請してください。

なお、すでに各種認定証を持っている人は、引き続き有効期限まで使用することができますので、申請は不要です。

### 〈申請が必要な人・認定証の名称〉

▷国民健康保険加入者(国保限度額適用認定証または国保限度額適用・標準負担額減額認定証)＝①70歳未満の人、②70歳以上の住民税



非課税世帯の人

※70歳以上の住民税課税世帯の人は、申請が不要です(医療機関での認定証の提示が不要)。

▷後期高齢者医療制度加入者(限度額適用・標準負担額減額認定証)＝住民税非課税世帯の人

※住民税課税世帯の人は申請が不要です(医療機関での認定証の提示が不要)。

### 〈申請に必要なもの〉

▷国民健康保険加入者＝国民健康保険被保険者証、印鑑、高齢受給者証(70歳以上の人)

※国保税が未納となっている人は、納税課などで未納分の国保税を納めてください。

▷後期高齢者医療制度加入者＝後期高齢者医療被保険者証、印鑑

詳しくは、保険年金課(☎2461)または各総合支所市民福祉課へ。

### 自己負担限度額(70歳未満の人の月額)

区分	基準	3回目まで	4回目以降
上位所得者	基礎控除後の所得が600万円を超える世帯	15万円+(医療費-50万円)×1%	8万3,400円
一般	上位所得者と住民税非課税以外の世帯	8万100円+(医療費-26万7,000円)×1%	4万4,400円
非課税	住民税非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

※過去12カ月内に、同じ世帯で4回以上の高額療養費の支給を受けたときは、4回目以降の自己負担限度額が減額されます。

### 自己負担限度額(70歳～74歳の人の月額)

区分	基準	外来診療の自己負担限度額(個人ごと)
現役並み所得者	同じ世帯の70歳以上の国保加入者で、住民税課税所得が145万円以上の人がある世帯の人	4万4,400円
一般	現役並み所得者と低所得Ⅱ、Ⅰ以外の人	1万2,000円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	8,000円
	低所得Ⅰ	

### 自己負担限度額(後期高齢者医療制度加入者の月額)

区分	基準	外来診療の自己負担限度額(個人ごと)
現役並み所得者	同じ世帯の後期高齢者医療制度加入者で、住民税課税所得が145万円以上の人がある世帯の人	4万4,400円
一般	現役並み所得者と低所得Ⅱ、Ⅰ以外の人	1万2,000円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	8,000円
	低所得Ⅰ	

## 国保税などの特別徴収

# 4月から仮徴収(年金天引き)が始まります

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金天引き)は、4月～3月の偶数月(年6回)に行われます。また、保険税・料の徴収額は、前年所得などを基に算定するため、確定申告後の7月に確定となります。このため、平成24年度の4月、6月、8月分の徴収額は、平成22年中の所得から算定した「仮徴収額」となります。

### ■ 仮徴収の該当者は？

▽4月からの該当者⇨今年2月の特別徴収に該当した人または昨年10月1日までに該当要件を満たした人(4月上旬に通知書を送付します)

▽6月以降の該当者⇨昨年10月2日以降に該当要件を満たした人(随時通知書を送付します)

### ■ 特別徴収の該当要件は？

それぞれ次の該当要件をすべて満たす人です。

▽国民健康保険⇨①世帯主が国保加入者で、世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満 ②介護保険料が特別徴収されている ③年金受給額が年額18万円以上 ④国保税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1未満

▽後期高齢者医療制度⇨①年金受給額が年額18万円以上 ②後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1未満

### ■ 特別徴収から口座振替への変更ができます

特別徴収から口座振替へ納入方法の変更を希望する人は、次の手続きをしてください。

**手続方法** 金融機関で口座振替の手続きを行い、口座振替

依頼書の本人控、被保険者証、印鑑を持参し、**本**保険年金課または各総合支所市民福祉課へ

※支払った保険税・料は、口座名義人の所得税および住民税の社会保険料控除の適用となります。

詳しくは、保険年金課国保年金係(☎②2429)へ。

## 国民年金のお知らせ

# 配偶者の扶養から外れたら忘れずに届け出を

厚生年金や共済年金などに加入している配偶者(第2号被保険者)に扶養されている20歳以上60歳未満の人(第3号被保険者)は、本人の就職や配偶者が転職・退職した場合に種別変更の届け出が必要になります。

次の①～⑤のいずれかに該当する人は、届け出をしないと、将来、年金が受けられなくなったり、受給額が減額される場合があります。

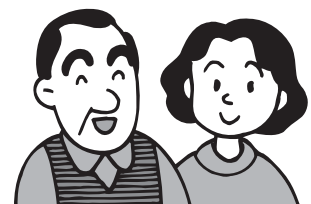
### ■ 届け出が必要な場合

- ① 配偶者が転職したとき(3号の種別確認)
- ② 配偶者が退職したとき(3号から1号に変更)
- ③ 配偶者が死亡したとき(3号から1号に変更)

- ④ 本人の収入増や離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき(3号から1号に変更)
- ⑤ 配偶者が65歳になったとき(3号から1号に変更)

### ■ 届出先

▷①=配偶者の勤務先  
▷②～⑤=**本**保険年金課または各総合支所市民福祉課  
詳しくは、渋川年金事務所国民年金課(☎②1607)または保険年金課(☎②2429)へ。



### 国民年金被保険者の種別

- 第1号被保険者=自営業者、学生など
- 第2号被保険者=会社員、公務員など
- 第3号被保険者=第2号被保険者に扶養されている人



4月28日からJR渋谷川駅周辺が春の花でいっぱい

## 会場飾花のお手伝いなどボランティアも募集します

市では「花と緑のぐんまづくり2011 in 渋谷川」の開催を機に、「いつでもどこかで花の咲く潤いのある渋谷市」を目指して、花や緑に関するさまざまな事業を進めます。

その一つとして、4月28日(土)から約2週間、渋谷川の玄関口であるJR渋谷川駅周辺を春の花で飾る「しぶかわ花フェスタ2012」を開催します。

**期間** 4月28日(土)～5月13日(日)  
**場所** JR渋谷川駅前広場、新町五差路周辺

**内容** ▽市内の小学生が育てた春の花でJR渋谷川駅周辺を飾花▽オーブンディングイベント ▽花フェスタクイズラリーなど  
詳しい内容については、決まり次第「広報しぶかわ」などでお知らせします。

### お手伝いをしてくれるボランティアを募集

このイベントの開催に当たり、花植えなどのお手伝いをするボランティアを募集します。皆さん、花や緑あふれる渋谷市を目指して活動してみませんか。

●**花の植え込みなどのお手伝い**  
花フェスタで会場を飾る花壇やプランターなどへ、花の植え込みをしてくれるボランティアを募集します。

活動日は、花の成育状況などにより決定します(4月中旬ごろを予定)。詳細については、申込者へ直接連絡します。  
**定員** 20人(先着順)

●**花の管理のお手伝い**  
花フェスタ開催中、花殻摘みやゴミ拾いなどをしてもらえるボランティアを募集します。  
**定員**、申込期限はありません。  
気軽にご参加ください。

### 小野上小学校と三原田小学校で会場に飾る花を育てています!



心をこめて育てまわ



小野上小学校では12月15日に種まき(上)を、三原田小学校では2月13日に鉢上げ(右)を行いました!

「しぶかわ花フェスタ2012」では、会場に飾る花を、市内の小学校で種から育てています。これは、植物の管理や成長の観察を通じて、子どもたちに花や緑に親しんでもらうことを目的に実施しているものです。今年度は、県立中之条高校の指導のもと小野上小学校と三原田小学校の2校に協力してもらっています。現在は、芽が出た花の苗をポットに移す、鉢上げという作業まで行いました。  
今後は成長を見守りながら、会場への植え込みを行います。

### 市の情報を総合的に発信するカタログ

## 『しぶかわSELECTION (せれくしょん)』をつくりました 企画課(☎22401)

「しぶかわSELECTION (せれくしょん)」は、農産物や工業製品、自然景観、歴史資源など、市の魅力をコンパクトにまとめた総合カタログです。ポケットサイズで持ち運びしやすく、市内や県外へ出掛けた際に、市を宣伝す

る資料として、気軽に相手に手渡すことができます。

このカタログは、さまざまな機会です。市外や県外の人に本市を宣伝するため、関係団体や企業などに配布して、市の魅力発信の道具として活用してもらいます。今

後、このカタログの活用を希望する人は、企画課へ問い合わせてください。

なお、カタログは、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa-gunma.jp/>)から印刷できます。ご利用ください。

## 第2期渋川市障害者計画(案)と 第3期渋川市障害福祉計画(案)の 市民意見の公募結果について

本社会福祉課(☎22359)

市では、「第2期渋川市障害者計画(案)」および「第3期渋川市障害福祉計画(案)」に対する意見の公募を、昨年12月20日から1月19日まで行いました。その結果、2件の意見が提出されました。

これに対する市の考え方については、社会福祉課窓口で閲覧できます。また、市ホームページで見ることができます。貴重な意見をありがとうございました。

## 住生活基本計画の市民意見 公募結果について

本建築住宅課(☎22072)

市では、「渋川市住生活基本計画(渋川市住宅マスタープラン)」の案に対する意見の募集を、昨年12月20日から1月19日まで行いました。その結果、3件の意見が提出されました。

これに対する市の考え方については、建築住宅課窓口で閲覧できます。また、市ホームページで見ることができます。貴重な意見をありがとうございました。

## 観光名刺の台紙を無料配布

### 3月19日から枚数限定で配布を開始します

市の魅力ある名所を紹介するデザイン名刺です

市では、市の魅力を積極的に発信するために、市内の名所を印刷した名刺の台紙を無料配布します。

**台紙のデザイン** 渋川スカイランドパーク、上三原田の歌舞伎舞台、利根川を渡るSL、佐久発電所の桜

**配布対象者** 市の観光宣伝に協力してくれる人(一人10シートまで・名刺100枚分)

**申込方法** 所定の配布申請書(観光課にあります)に必要事項を記

入し、郵送または持参で■観光課(〒377-8501・石原80)へ

**申込・配布開始日** 3月19日(月)

※各デザイン150シートを用意。なくなり次第配布を終了。

**その他** 名刺台紙の配布開始と同時に、台紙印刷用のデータを市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>)で公開します

**問い合わせ先** 観光課(☎2873)



## シルバーカードが変わります 本高齢福祉課(☎22116)

市では、高齢者割引のある公共施設を高齢者が円滑に利用できるように、シルバーカードを発行しています。

4月から、従来のカードに救急医療情報などの記載欄を加えた、新カードを交付します。交

付を希望する人は、高齢福祉課または各総合支所市民福祉課で申請してください。

※従来のカードも、今までどおり利用できます。

**対象者** 市内在住の65歳以上の人

■新30名の応募や申し込みの期に注意しましょう■		◎ 渋川市シルバーカード	
渋川警察署	110	氏名	
渋川市消防本部	119	住所	
渋川市役所	22-2111	生年月日	
渋川市高齢者生活センター	22-2328		

このカードは、高齢者割引のある市内公共施設を利用する高齢者の身分証明書として、高齢者専用パスポートに代わる役割を果たしてまいります。なお、有効期限は1年です。

血液型	A・B・O・AB型	性別	男・女
生年月日		氏名	
電話番号		電話	
郵便番号		氏名	
住所		電話	

新しいカードの見本です

## アマでもプロに勝てる強い女流アマを目指して



**新藤仁奈さん**  
(中郷・16歳)

### プロフィール

現在、澁川女子高等学校に通う高校1年生。小学1年生のころから将棋に親しみ、多くの大会に出場。好成績を収める。体を動かすことが大好き。

「将棋の勝負は自分の練習次第。プレッシャーはあるけれど、勝てたときの喜びは大きいです」と話す新藤仁奈さん。女流アマにとって一番の目標といわれる「栄光杯女流アマ名人戦」を、中学2年生で制覇した腕前をもつアマチュア棋士です。

新藤さんが将棋と出会ったのは小学生のころ。学童保育で遊んだ「まわり将棋」が面白くて、本格的に将棋を覚えたいと思っただけが始まりでした。「難しいと思ったし、主に男性がやっている競技ということに抵抗もあった」と新藤さん。将棋から離れた時もありましたが、一緒に覚え始めた妹がいつの間にか強くなっていたことに「負けず嫌い」な性格を発揮。練習や大会

への参加を重ねて、勝つ「さし手」の感覚を養ったそうです。

昨年8月には「全国高等学校将棋竜王戦群馬県大会」に唯一の女性参加者として挑戦。「男性を相手にすると、より勝ちたい気持ちが大きくなった」と新藤さん。持ち前の負けん気で見事優勝を収めました。「相手が全員男性の中で勝てたことがとても自信になった」のだそうです。

「クラスの友達を誘って団体の練習をしている」と楽しそうに話す新藤さん。県内には将棋の教室が少なく、女子の将棋人口はほとんどないそうです。「女の子の仲間をもっと増やしたい。これからはそのお手伝いもしていきたいです」と今後の目標を笑顔で話してくれました。

## キラリ サークル仲間／澁川エアロビクス愛好会

### エアロビクスで気分爽快リフレッシュ



代表 大矢勝恵さん  
(連絡先：☎②7505)

内容 エアロビクス  
日程 毎週火曜日  
午後8時～9時15分  
場所 市武道館  
会員数 28人

#### ☆一言アピール☆

「疲れにくい体づくり」を重視し、ソフトエアロビクスとエクササイズを中心としたメニューで汗を流しています。また、市スポレク協会の行事にも積極的に参加。いつでも体験できるので、皆さん参加してみませんか？



わくわく子持塾「シャンソンを歌いましょう」発表会

220人の観客を魅了した受講生22人のソロとコーラス



子持公民館の自主企画事業として、昨年5月から2月まで開催された「シャンソンを歌いましょう」。2月26日には、講座の締めくくりとして、同館で発表会を開催しました。ステージ上でピアノの生演奏に合わせて堂々と歌い上げた受講生に、講師の丸山ますみさんは「全員が200%の力を出していた」と大絶賛していました。

大勢の観客の前で歌声を披露(左) ピアノの伴奏で歌う受講生(右上) 鮮やかな衣装で歌う講師の丸山さん(右下)

津久田小で大学教授による特別授業

未来に夢膨らます6年生が大学教授の歩みを学ぶ

津久田小学校では2月16日、今年卒業を迎える6年生を対象とした「未来を拓く特別授業」が行われました。講師は、北橘地区出身で大妻女子大学教授の干川剛史さん。大学教員という職業に就くための勉強方法や、干川さんが研究の一環として取り組んでいるボランティア活動などの話に、児童は真剣に耳を傾けていました。



真剣に話に聞き入る児童(左) 講師の干川さん(右)

お知らせ

土地・家屋価格等  
縦覧帳簿の縦覧

本税務課 ☎22189

平成24年度の固定資産税に係る土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を、次のとおり行います。

とき 4月2日(月)～5月1日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)ところ 本税務課資産税係

または各総合支所総務課

縦覧できる人 ①納税者(縦覧帳簿に登録されている資産を所有している人) ②納税者と同居の親族 ③納税管理人・相続人 ④納税者から委任を受けた人  
持参するもの 本人を確認するための証明書(運転免許証など)、相続関係を証明する書類(③で相続人代表者以外の場合)、委任状(④の場合)手数料 無料

固定資産  
課税台帳の縦覧

本税務課 ☎22189

平成24年度の固定資産課税台帳は、4月2日(月)から縦覧

美術館

開館時間 午前10時～午後6時  
(入館は午後5時30分まで)

小わらひるもり  
渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 ☎253215

「伊東孝志展  
一接点を求めて、そして離れて」

伊東孝志さんは、作品を展示する場所との関係性を大切に、作品を制作している美術家です。



この企画展では、作家のアトリエが美術館に引っ越してきます。来館者は、作家が制作している様子を見たり、作家と会話することができます。

知人の家に遊びに出掛ける様な感覚で、気軽に美術館へお越しください。

とき 3月17日(土)～5月13日(日)  
ところ 市美術館3階企画展示室  
観覧料 300円(期間中、観覧済の有料観覧券を持参した人は、1人につき1回限り、200円で観覧できます)

美術館コンサート

とき 3月25日(日)午後2時～3時  
ところ 市美術館1階常設展示室  
出演 渋川市民吹奏楽団  
参加料 無料(上演中は常設展観覧料も無料)

イベントカレンダー 3月～4月

会場	展示内容	期間	観覧料
常設展示室	常設展 後期 (桑原巨守彫刻作品)	5月6日(日)まで	200円
4月の休館日	3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)		

※観覧料は、65歳以上・中学生以下は無料。

できます。

開覧時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)ところ 本税務課資産税係

または各総合支所総務課

縦覧できる人 ①納税者 ②納税者と同居の親族 ③納税管理人・相続人 ④借地人・借家人 ⑤固定資産の処分をする権利がある人として総務省令で定める人 ⑥納税者などから委任を受けた人  
持参するもの 本人を確認するための証明書(運転免許証など)、相続関係を証明する書類(③で相続人代表者以外の場合)、権利関係を証明する書類(④、⑤の場合)、委任

状(⑥の場合)手数料 300円(縦覧期間の4月2日(月)～5月1日(火)は無料。ただし、課税台帳の写しが必要な場合は、1枚につき10円の複写代が掛かります)

「旧ハワイ公使別邸」  
一般公開の再開を延期

文化財保護課 ☎22102

市指定史跡「旧ハワイ公使別邸」(伊香保町伊香保地内)



移築前の旧ハワイ公使別邸

は、現在、解体・移築工事を行ってまいります。この工事の間が当初の予定から変更され、今年の夏まで延長されることになりました。

また、旧ハワイ公使別邸の移築後に、移築先隣接地に、旧ハワイ王国代理公使アルウィン氏の関連資料を展示する施設を建設します。この建設工事の安全を確保するため、「旧ハワイ公使別邸」は、移築完了後すぐには一般公開できません。皆さまのご理解をお願いいたします。

なお、公開時期は、新たに建設される展示施設の公開とともに、平成25年春を予定しています。

各総合支所の電話番号

- 伊香保総合支所 ☎72-3155     赤城総合支所 ☎56-2211  
 小野上総合支所 ☎59-2111     北橋総合支所 ☎52-2111  
 子持総合支所 ☎24-1211

市長室から  
こんにちは!

未曾有の災害をもたらした東日本大震災から1年が経過し、改めて、被災された人たちに対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

本市では、この大震災を教訓に、災害時に備えた次のような取り組みを進めています。

一つは「被災者支援システムの導入」です。被災者情報の整理や、応急対応としての避難所運営、復興に向けた仮設住宅の建築などの業務を迅速に行うために導入するもので、この3月から稼働します。

もう一つは、「自主防災組織の設立支援」で、未設立地域へ働きかけを行っているところですが、さらに働きかけを行っていきます。

今後も、市民の皆さんと一緒に防災に取り組んで参りますので、ご協力をお願いします。

農用地区域  
変更申請の受付

■農林課 ☎22593

本市の農地は、大部分が農業振興地域に指定されています。農業振興地域では、優良農地を確保し、農業の健全な発展を図るため、農用地をそれ以外に転用することが大幅に制限されています。

しかし、社会情勢の変化などにより、緊急かつ、やむを得ないものに限り農用地区域変更申請（農用地区域からの除外）を受け付けます。

受付期間 4月2日(月)～20日

(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 ▼洪川地区Ⅱ農林課 ▼その他の地区Ⅱ各総合

支所経済建設課

その他 申請には、本人または内容の分かる人が来てください

※申請をしても認められない場合もあります

無料税務相談所  
4月の開設日

■本税務課 ☎2113

とき 19日(木)午後1時～4時

ところ 市役所本庁舎

内容 相続・贈与税、土地・建物を売った場合の税金についてなど

定員 5人(先着順)

申込方法 電話で税務課市民

税係へ

申込期間 3月26日(月)～4月

6日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

募集

語学講座  
「イタリア語(中級)」

市国際交流協会事務局(本企画課内) ☎2396

とき 4月17日(火)～6月26日(火)の毎週火曜日午後6時30分～8時(5月8日(火)を除く・全10回)

ところ 中央公民館

内容 イタリア語会話での過去形の使い方や天候の表現などの文法を、イタリア文化の話を織り交ぜて学びます

講師 安田晴美さん(前橋市)

定員 20人(超えた場合は抽選)

参加料 5,000円(協会員は4,000円・教材費別)

申込方法 電話で市国際交流

協会事務局へ

申込期限 4月6日(金)



過去のイタリア語講座の様子

広告募集中



**外国人のための日本語教室**  
市国際交流協会事務局(本企画課内) ☎22396  
外国人の人を対象にした日本語教室を開催します。お知り合いの外国人の人にお知らせください。いずれも申込み・問い合わせ先は、市国際交流協会事務局です。  
**〈日本語教室(洪川教室)〉**  
期日 下表のとおり  
時間 ▽昼の部 午前10時～11時30分 ▽夜の部 午後7時～8時30分  
ところ 中央公民館  
定員 各部とも10人  
参加料 各部とも年額3,000円(教材費別)

種別	洪川教室	北橋教室	
年月	日(すべて火曜日)		
平成24年	4月	3日	
	5月	8日、15日、22日、29日	
	6月	5日、12日、19日、26日	
	7月	3日、10日、17日、24日、31日	
	8月		
	9月	4日、11日、18日、25日	
	10月	2日、9日、16日、23日、30日	
	11月	6日、13日、20日、27日	
	12月	4日、11日、18日	
	25年	1月	8日、15日、22日、29日
		2月	5日、12日、19日、26日
		3月	5日、12日、19日

※日程は、変更する場合があります。

**〈日本語教室(北橋教室)〉**  
期日 左表のとおり  
時間 午前10時～11時  
ところ 北橋公民館  
定員 10人  
参加料 年額1,000円(教材費別)

**日本語教師養成講座**  
〜日本語を見つめ直そう〜  
市国際交流協会事務局(本企画課内) ☎22396  
外国人の人に日本語を教えるための知識を学ぶことで、日本語の奥深さを実感できる講座です。  
とき 4月18日(水)～7月11日(水)の毎週水曜日午前10時～11時30分(5月2日(水)、6月20日(水)、27日(水)を除く・計10回)  
ところ 中央公民館  
講師 矢端晴美さん(前橋市)  
定員 10人(超えた場合は抽選)  
※申込者が5人に満たない場合、開講しないことがあります。

**市立図書館の催し物案内**  
市立図書館 ☎20644  
とき 4月7日(土)午後2時  
ところ 市立図書館  
内容 ▽絵本「きつともつとすてき」「いちばんあいさつ」  
▽おじさん「うさまとこぶた」  
▽大型絵本「たまごにいちちゃん」  
参加料 無料

湯ったり巡る  
しぶかわ彩発見モニターバスツアー  
『桜とイチゴ・春の自然を散策コース』

市観光協会では、市内の魅力ある観光名所を巡るバスツアーを、来年度に9回開催する予定です。

1回目は、旬のイチゴを味わい、季節の花や自然にふれ、温泉で疲れを癒やしていただくコースです。

とき 4月27日(金)

受付時間 午前8時30分

集合場所 エクセルイン渋川(JR渋川駅前・駐車場完備)

コース 白井宿(八重桜観賞)、赤城樽観光いちご園(イチゴ食べ放題)、赤城自然園(園内見学と昼食)、ユートピア赤城(温泉入浴)、解散(午後4時30分ごろ)

定員 40人(超えた場合は抽選)

※参加者が25人に満たない場合は、中止になります。

参加料 1人3,000円(中学生以下2,500円)

申込・問い合わせ先 往復はがきの記入例を参考に「桜とイチゴ・春の自然を散策コース希望」と明記の上、参加者全員の住所、氏名、年齢、性別と代表者の電話番号を明記し、市観光協会(〒377-8501・石原80)へ  
※電話、ファックス、Eメールでの申し込みはできません。

申込期限 4月6日(金)

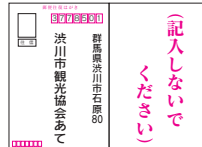
※当日消印有効。

その他 昼食と地元物産のお土産付き。入浴用のタオルは各自持参

詳しくは、市観光協会(☎観光課内・☎22111)へ。

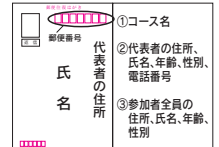
【往復はがき記入方法】

往信宛名面



返信裏面

返信宛名面



返信裏面

参加料 8,000円(教材費別)

申込方法 電話で市国際交流協会事務局へ  
申込期限 4月6日(金)

図書館

市立図書館の催し物案内

市立図書館 ☎20644  
〈萌えの子おはなし会〉

とき 4月7日(土)午後2時

ところ 市立図書館

内容 ▽絵本「きつともつとすてき」「いちばんあいさつ」

▽おじさん「うさまとこぶた」  
▽大型絵本「たまごにいちちゃん」

参加料 無料

## 「広報しぶかわ」をリニューアル

「広報しぶかわ」4月1日号(第147号)から紙面をリニューアルします。毎月15日号を“お知らせ版”的に単色で発行することで経費の削減に努めます。また、表紙などのデザインを変更するほか、コーナーの名称を一部変更します。詳しくは、**本**広報情報課(☎22320)へ。

## 「渋川いきいき健康スポーツクラブ」教室紹介 体育課 ☎22104

いずれも申込・問い合わせは、渋川いきいき健康スポーツクラブ小松真弓さん(☎240120)へ。

### 〈中高年健康づくり教室〉

●とき 4月～平成25年1月の毎週水曜日午前10時～正午

●ところ 渋川いきいき健康スポーツクラブハウス(渋川/辰巳町)

●内容 各種トレーニング器具を使った健康づくり

●参加料 1カ月1,000円(保険料など)

●対象者 市内在住の成人

●定員 10人(先着順)

●持参するもの 室内用運動靴

### 〈健康づくりダイエット教室〉

●とき 4月～平成25年1月の毎週水曜日午後7時～9時

●ところ 渋川いきいき健康ス

포츠クラブハウス(渋川/辰巳町) ●内容 バランスボールなどで無理せず楽しくダイエットをします

●参加料 1カ月1,000円(保険料など)

●対象者 市内の小学4年生～成人

●定員 10人(先着順)

●持参するもの 室内用運動靴

### 〈トップアスリート巡回指導スポーツ教室〉

国体選手などのトップアスリートが指導する教室です。各教室とも、対象者は市内の小学生～成人。参加料は1カ月3,000円(保険料など含む)。運動のできる服装で参加してください。

### 『レスリング教室』

●とき 4月～平成25年3月の

毎週月曜日午後7時～9時

●ところ 渋川中学校武道館

●定員 6人(先着順)

### 『サッカー教室』

●とき 4月～平成25年3月の毎週金曜日午後7時～9時

●ところ 渋川北中学校校庭

●定員 20人(先着順)

### 『ローラースケート&アイススケート教室』

●とき 4月～平成25年3月の毎週土曜日午前9時～正午

●ところ コマツスポーツクラブ運動広場ローラーリンク(石原)ほか

●定員 10人(先着順)

●その他 希望者にはスケート靴などの器具を貸し出します。申し込み時に靴のサイズを連絡してください

## 渋川スカイランドパーク 春のイベント情報

### ★キャラクターショー(観覧無料)

■『特命戦隊ゴーバスターズ』ショー

3月25日(日)・2回公演

①午前11時30分/②午後2時30分

### ★開園記念日特別割引

【3月26日(月)】

入園無料、1DAYパス特別価格(おとな=1,200円/こども・シニア=1,000円)

### ★ビンゴゲーム大会

キャラクターショー開催日などの各日午後1時20分から「ビンゴゲーム大会」を開催。豪華景品をGETしよう!参加賞もあるよ。  
※ビンゴカードは1枚300円。雨天中止。

### ★リニューアル

【3月17日(土)】

人気アトラクションの『アドベンチャーツアーズ』と『スカイスライダー』が新しくなって登場。お楽しみに!



©2012 テレビ朝日・東映AG・東映

### 営業のご案内

◆開園時間 午前9時～午後5時

◆入園料 ▷おとな=500円 ▷こども=300円

◆1DAYパス ▷おとな=1,700円

▷こども・シニア=1,500円

※天候不良などにより臨時休園する場合があります。また、イベントスケジュールは予告なしで変更する場合があります。

◆問い合わせ先 渋川スカイランドパーク(☎201589)

**シルバー人材センター  
会員入会説明会**

●とき 4月16日(月)、5月15日(火)、6月15日(金)、7月17日(火)、8月20日(月)、9月18日(火)の各日午後1時30分 ●ところ 子持総合支所 ●対象者 市内在住の健康で働く意欲がある60歳以上の人 ●持参するもの 筆記用具 ●参加方法 当日会場へ

詳しくは、市シルバー人材センター事務局(☎24688)へ。

**ゆうあいピック記念温水  
プール送迎バス路線変更**

交通手段の無い高齢者や障害のある人を対象に、スポーツ・レクリエーション活動を推進するため、4月1日(日)から無料送迎バスの運行路線を拡充します。

- コース ▽毎週水・日曜日
- Ⅱ①渋川駅コース、②入沢市営団地コース ▽毎週金曜日
- Ⅱ③八木原駅コース、④軽浜団地コース ▽毎週土曜日
- Ⅱ⑤金島駅コース、⑥渋川市内コース

詳しくは、県立ゆうあいピック記念温水プール(☎253033)へ。

**第39回  
渋川市民空手道教室**

●とき 4月11日(水)～5月30日(水)の毎週水曜日午後7時～8時30分(計8回) ●ところ 市民体育館 ●定員 ▽一般の部(男女)Ⅱ25人 ▽少年の部(男女)Ⅱ25人 ●受講料 1,000円 ●持参するもの 運動のできる服装 ●申込方法 電話か直接渋川空友館事務局(☎2436)へ

※市民体育館でも当日、午後6時30分から受け付けます。

**林業退職金共済制度  
(林退共)のお知らせ**

林業の仕事をしていたことがあり、林退共制度に加入していた人で、退職金をまだ受け取っていない人を探しています。該当する人は、退職金請求などの手続きをしてください。また、以前林業の仕事をしていたが林退共へ加入していたか分からない人は、問い合わせてください。

なお、被災された共済契約者や被共済者で、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求など)が必要な場合は、ご相談ください。

詳しくは、林業退職金共済事業本部(☎03-540014334)へ。

**自動車事故対策機構  
からのお知らせ**

〈交通遺児などへの育成資金  
無利子貸付制度〉

●対象者 自動車事故により、保護者が死亡または重度の後遺障害が残った家庭の、中学校卒業までの子ども ●金額 ▽一時金Ⅱ15万5,000円 ▽月額Ⅱ2万円

〈重度後遺障害者への介護料支給制度〉

●対象者 自動車事故による重度の後遺障害があり、日常生活において常時または随時介護を必要とする人 ●金額 ▽常時介護 5万8,570円 ▽随時介護 2万9,290円

詳しくは、自動車事故対策機構群馬支所(☎027-36512770)へ。



# 4月 よろずの無料相談

お気軽にご相談ください

<p><b>行政相談</b> ☎ 行政課 ☎②2112</p>	<p>とき・ところ ▷2日(月)   渋川ほっとプラザ ▷3日(火)   赤城公民館 ▷16日(月)   子持福祉会館 ※時間は各会場午後1時30分～3時30分。</p>	<p><b>渋川行政県税事務所の 日曜・夜間 納税相談</b>  渋川行政県税事務所 ☎②4050</p>	<p>〈日曜窓口〉 とき 22日(日)   午前8時30分～午後5時15分 〈夜間窓口〉 とき 23日(月)～27日(金)   午後7時30分まで ※会場は渋川行政県税事務所です。 ※開所時間中は、納税することもできます。</p>
<p><b>法律相談</b> 市社会福祉協議会 本所 ☎⑤0500 北橋支所 ☎②4343</p>	<p>とき・ところ ▷2日(月)、23日(月)   渋川ほっとプラザ ▷23日(月)   市社会福祉協議会北橋支所 定員 6人 ※時間は各会場午後1時30分～4時30分。 ※電話で予約してください。</p>	<p><b>障害福祉なんでも相談 障害福祉なんでも相談室</b> ☎③0294</p>	<p>とき 毎日(日曜日、祝日は除く)   午前9時～午後5時 ところ 障害福祉なんでも相談室   (渋川ほっとプラザ内)</p>
<p><b>心配ごと相談</b> 市社会福祉協議会 本所 ☎⑤0500 赤城支所 ☎⑥2829 子持支所 ☎④6611</p>	<p>とき・ところ ▷2日(月)、23日(月)   渋川ほっとプラザ ▷3日(火)   赤城公民館 ▷16日(月)   子持福祉会館 ※時間は各会場午後1時30分～3時30分。 ※電話で予約してください。</p>	<p><b>労働相談</b> 勤労福祉センター ☎②1154</p>	<p>とき 第1・第3月曜日(祝日は除く)   午後1時～4時   毎週木曜日(祝日は除く)   午前10時～正午、午後1時～4時 ところ 勤労福祉センター</p>
<p><b>登記・法律相談</b> 市社会福祉協議会 ☎⑤0500</p>	<p>とき 16日(月)   午後1時30分～3時30分 ところ 渋川ほっとプラザ ※電話で予約してください。</p>	<p><b>就業援助相談</b> 勤労福祉センター ☎②1154</p>	<p>とき 毎週水・金曜日(祝日は除く)   午前9時30分～正午、   午後1時～3時 ところ 勤労福祉センター 内容 内職相談</p>
<p><b>高齢者・障害者 権利擁護相談</b> 市社会福祉協議会 ☎⑤0500</p>	<p>とき 12日(木)   午後1時30分～3時30分 ところ 渋川ほっとプラザ ※電話で予約してください。</p>	<p><b>消費生活相談</b> 市消費生活センター ☎②2325</p>	<p>とき 毎日(市役所閉庁日は除く)   午前9時～午後4時 ところ 市消費生活センター</p>
<p><b>人権相談</b> ☎ 社会福祉課 ☎②2115</p>	<p>とき 19日(木)   午後1時～3時 ところ 渋川ほっとプラザ</p>	<p><b>青少年テレホン・ 電子メール相談</b>  青少年センター ☎②4152 ✉ youth-s@city. shibukawa.gunma.jp</p>	<p>〈テレホン相談〉 とき 毎日(日曜日、祝日は除く)   午前8時30分～午後5時   土曜日は午後1時30分～5時 ※電話で直接相談してください。 〈電子メール相談〉 受付時間 24時間 ※即日返信ができない場合があります。 あらかじめご了承ください。</p>
<p><b>教育相談</b> 市教育研究所 ☎②6211</p>	<p>とき 毎日(市役所閉庁日は除く)   午前9時～午後5時 ところ 市教育研究所</p>	<p><b>外国人生活相談 悩み事相談 在留手續関係相談</b> 市国際交流協会 (☎企画課内) ☎②2396</p>	<p>〈生活相談〉 とき 毎週木曜日(祝日は除く)   午後1時～3時 ところ 市役所本庁舎 〈悩み事相談〉※要電話予約。 とき 3日(火)   午前11時～11時30分 ところ 北橋公民館 〈在留手續関係相談〉※要電話予約。 とき 3日(火)   午後1時～3時 ところ 市役所本庁舎</p>
<p><b>群馬いのちの電話 (自殺予防) いのちの電話事務局</b> ☎027-221-0783</p>	<p>とき 毎日午前9時～午後9時30分   第1・第3金曜日は午前9   時～午前0時、第2・第4   金曜日は24時間対応(午前   9時～翌日の午前9時)</p>	<p><b>県信用保証協会 金融・経営相談会</b> 渋川商工会議所 ☎⑤1311</p>	<p>とき 12日(木)   午前9時30分～正午 ところ 渋川商工会議所 内容 企業や事業者の経営相談 持参するもの 本人確認書類(運 転免許証、パスポートなど)</p>
<p><b>農地相談</b> ☎ 市農業委員会 ☎②2920</p>	<p>とき 25日(水)   午後1時30分～3時 ところ 市役所第二庁舎 ※電話で予約してください。</p>		

愛犬家の皆さんへ

犬の登録と

狂犬病予防注射のご案内

4月21日は2会場で土曜の注射を実施

犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回飼い犬に受けさせることが、狂犬病予防法で義務付けられています。また、生後91日以上が経過した犬を、市へ登録することも義務付けられています。犬の登録が済んでいない場合は、登録し、注射を受けさせていただきます。

4月の予防注射などの日程は次のとおりです。

なお、5月、6月、10月にも予防注射などの実施を予定しています。日程は、実施前月の「広報しづかわ」15日号でお知らせします。

とき・ところ 別表1のとおり  
費用 別表2のとおり

持参するもの 通知書(既に犬の登録が済んでいる人)、費用  
その他 ▽当日は、犬を押さえられる人が連れて来てください  
▽犬の死亡や行方不明、住所や飼い主の変更があったときは、必ず「**■** 渋川保健センターまたは



各総合支所市民福祉課へ届け出てください

※別表3の動物病院でも、3月以外は、犬の登録と注射が受けられます。費用は、別表2のとおりですが、そのほかに若干の診察料が必要になる場合があります。各動物病院に問い合わせてください。

詳しくは、渋川保健センター(☎⑤1321)または各総合支所市民福祉課へ。

別表1

4月の狂犬病予防事業集合注射一覧表

子持地区			伊香保地区			土曜注射のご案内					
日	時間	会場	日	時間	会場	日	時間	会場			
20日(金)	午前	9:00~9:20	上組地区集会所	26日(木)	午前	21日(土)	午前	9:00~10:30	市役所本庁舎駐車場		
		9:35~9:55	大淵集会所					9:40~10:10	上野コミュニティセンター	11:00~11:40	赤城総合支所駐車場
		10:10~10:30	伊熊ちびっこ広場					10:20~10:50	伊香保中学校武道館		
		10:45~11:05	農協上白井ふれあい事業所					11:00~11:20	伊香保体育館		
		11:15~11:35	長坂住民センター					11:30~11:50	大日向集会场		
	午後	1:00~1:20	浅田住民センター								
	1:30~2:00	宮城之原公園									
23日(月)	午前	9:00~9:20	子麓住民センター	小野上地区							
		9:35~9:55	加生住民センター	日	時間	会場					
		10:10~10:50	雙林寺山門	27日(金)	午前	9:00~9:25	振興住民センター				
	11:05~11:50	中郷住民センター	9:35~10:00			小野子生活改善センター					
午後	1:00~1:30	愛宕神社参集殿	10:10~10:35			小野上保健センター					
9:00~9:30	横堀集落センター	10:45~11:10	佐藤兵造様宅西								
24日(火)	午前	9:45~10:35	農協北牧ふれあい事業所	11:20~11:45	作間神社						
		10:50~11:30	白井公会堂								
	午後	1:00~1:40	子持保健センター	午後	1:10~1:35	村上生活改善センター					

別表3 登録と注射ができる動物病院(3月を除く)

名	所在地	電話番号
おきむら動物診療所	渋川/御蔭	☎230715
山本動物病院	石原	☎250330
大沢動物病院	八木原	☎251022
飯塚動物病院	吉岡町	☎239121
宇都宮獣医科医院	榑東村	☎543000
田中動物病院	榑東村	☎549628
フードアニマルクリニック	榑東村	☎544097
高橋獣医科医院	榑東村	☎543600
あおば獣医科医院	榑東村	☎543080
星野獣医科医院	榑東村	☎541764
たかはし動物クリニック	榑東村	☎541764

〈散歩中のふんは必ず持ち帰りましょう〉

犬のふん尿害の苦情が多く寄せられています。散歩は必ず引き綱を引き、ふんは必ず飼い主が処理しましょう。

〈無駄吠えをなくしましょう〉

無駄吠えの原因には、運動不足、用便要求、体の具合や居心地の悪さなどがあります。犬をよく観察し、吠える原因を解消してあげましょう。

## 渋川保健福祉事務所からのお知らせ

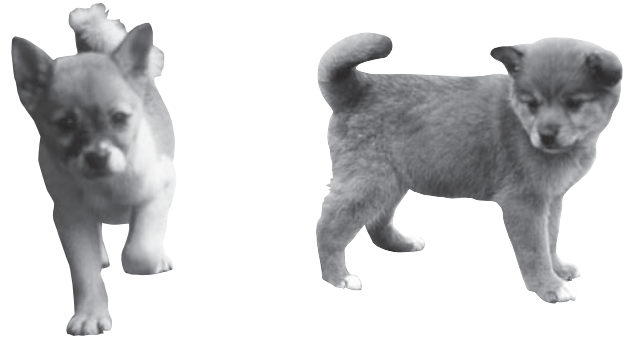


### 飼い犬が 行方不明に なったら

最近、明らかに飼い犬と思われる犬が迷い犬として保護され、飼い主からの問い合わせもなく処分の対象とされています。

渋川保健福祉事務所では、「群馬県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、迷い犬や野犬などによる住民への危害を防止するため、これらの犬を収容しています。収容された犬は、保護期間(収容日を含めて4日間)に飼い主が分からなければ処分の対象になります。

飼い犬がいなくなったときは、すぐに渋川保健福祉事務所(☎④4166)と渋川保健センター(☎⑤1321)または各総合支所市民福祉課へ連絡してください。



項目	費用	内容	受付場所
登録	1頭/ 3,000円	生後91日が経過した犬を新たに飼った場合や、まだ登録していない場合は登録してください。鑑札を渡します。	・別表1の会場 ・渋川保健センター ・各総合支所市民福祉課 ・別表3の動物病院
注射	1頭/ 3,300円	生後91日が経過した犬を飼っている場合は、毎年1回注射を受けさせてください。	・別表1の会場 ・別表3の動物病院
鑑札の再交付	1件/ 1,600円	鑑札を「き損・亡失」した場合に申請してください。	・渋川保健センター ・各総合支所市民福祉課
注射済票の再交付	1件/ 340円	注射済票を「き損・亡失」した場合に申請してください。	
鑑札と注射済票の交換交付	無料	市外から転入して来た場合に鑑札・注射済票を交換交付します。前の鑑札・注射済票を必ず持参してください。	・別表1の会場 ・渋川保健センター ・各総合支所市民福祉課

別表1

4月の狂犬病予防事業集合注射一覧表

渋川地区					赤城地区						
日	時間	会場	日	時間	会場	日	時間	会場			
5日(木)	午前	9:00~9:40	市役所本庁舎駐車場	10日(火)	午前	9:00~9:30	下川島住民センター	16日(月)	午前	9:00~9:50	津久田第二集会所
		9:50~10:15	渋川広域消防本部駐車場			9:45~10:30	金井南牧自治会館			10:00~10:40	津久田第一集会所
		10:25~10:50	下郷会館			10:45~11:10	金井本町自治会館			10:50~11:30	南雲第二集会所
		11:05~11:30	中之町駐車場			11:25~11:50	金井国町住民センター			11:40~11:55	芳ヶ沢公会堂
6日(金)	午前	1:00~1:30	中央公民館第1駐車場	12日(木)	午後	1:20~1:50	阿久津自治会館	17日(火)	午後	1:30~2:10	持柏木公民館
		9:00~9:25	川原町会館			2:05~2:50	金井南町児童公園			2:25~3:00	三原田団地自治会館
		9:35~10:05	元町会館			9:00~9:20	五輪平集落センター			9:00~9:30	三原田公民館
		10:15~10:40	入沢団地集会所			9:40~10:30	有馬会館			9:40~10:10	上三原田集会所
		10:55~11:25	渋川老人福祉センター			10:45~11:15	古巻公民館			10:20~10:50	滝沢倶楽部
9日(月)	午前	11:35~11:55	御蔭会館	11:25~11:55	八木原会館	11:00~11:50	溝呂木構造改善センター	午後	1:20~1:40	栄集会所	
		1:20~2:05	明保野会館	1:20~1:45	半田新屋敷住民センター	1:20~1:40	栄集会所				
		9:00~9:30	軽浜自治会館	1:55~2:25	半田喜多集落センター	1:55~2:35	勝保沢集会所				
		9:45~10:30	りんごの里住民センター	2:35~3:05	坂東橋緑地公園駐車場	9:00~9:40	棚下集会所				
	午後	10:45~11:10	金井青葉台住宅団地公園	9:00~9:30	中村会館	9:00~9:40	棚下集会所	午前	9:50~10:30	津久田第四集会所	
		11:30~12:00	上村住民センター	9:45~10:15	豊秋公民館西駐車場	10:40~11:00	みやま公会堂				
		1:25~1:50	祖母島自治会館	10:30~11:00	行幸田畑中会館	11:15~11:40	敷島公会堂				
		2:05~2:35	上川島住民センター	11:15~11:45	行幸田住宅団地公園	1:00~1:20	宮田集成館				
午後	1:25~1:50	祖母島自治会館	1:15~1:45	石原西浦集会所	1:30~1:55	樽集会所	午後	1:00~1:20	宮田集成館		
	2:05~2:35	上川島住民センター	2:00~3:00	市役所本庁舎駐車場	1:30~1:55	樽集会所					

守っていますか？愛犬家のマナー  
～マナーアップで住み良いまちづくり～

### 〈犬はつないで飼いましょう〉

犬の放し飼いは、事故やトラブルの原因となります。犬はつないで飼うか、おりの中で飼いましょう。



♠ 紹介します ♡

元気笑顔

写真募集中



希望する日程を選んで直接会場へ

4月のシニア筋力ぐんぐん教室  
無理のない筋力トレーニングで  
生き生きとした生活を

市では、高齢者が健康を維持し、生き生きと暮らせるように「シニア筋力ぐんぐん教室」を実施しています。  
この教室は、これまで偶数月に13会場で開催してきましたが、

平成24年度は4月から偶数月に7会場、奇数月に6会場で毎月開催します。  
とき・ところ 下表のとおり  
内容 高齢者の生活動作に必要な筋力や体の動きを身に付けるための簡単なトレーニングと脳を活性化するレクリエーションなど  
対象者 おおむね65歳以上の人  
参加料 無料  
持参するもの 動きやすい服装  
飲み物  
参加方法 当日会場へ  
問い合わせ先 本高齢福祉課  
(☎)2116

4月のシニア筋力ぐんぐん教室日程

地区	会場	とき	時間
澁川	中央公民館	16日(月)	各会場とも 午前9時30分～11時 (受付は午前9時15分～)
	西部公民館	19日(木)	
	古巻公民館	23日(月)	
	豊秋公民館	26日(木)	
伊香保	伊香保保健福祉センター	13日(金)	※希望する日程を選んで 直接会場へ。
子持	子持公民館	10日(火)	
北橋	北橋総合支所(市民ギャラリー)	24日(火)	

感染症を予防しましょう!

インフルエンザを含む感染症の予防には、日ごろから手洗いやうがい、マスクの着用など、日ごろから感染症予防対策を心掛けることが大切です。

〈せっけんと流水で手洗い〉

- ▷ トイレの後
- ▷ 食事の後
- ▷ 嘔吐物・排泄物の処理後
- ▷ 帰宅したら(うがいも忘れずに)



〈マスクの着用〉

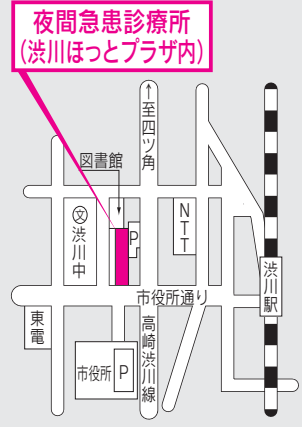
咳などの症状がある人は咳エチケット(マスク着用、咳が出るときは人から離れ、口を押さえる)を守る

2歳未満(受付時点)の子どもさんの写真を募集します(掲載は1人1回のみ)。子どもさんの氏名(ふりがな)、性別、住所、生年月日、保護者の住所、氏名、電話番号を明記し、子どもさんの写真を添えて、広報情報課(〒377-8501・石原80)へ。  
※このコーナーは市ホームページには掲載しません。

心の健康相談 とき：17日(火)午後1時30分、2時30分/ところ：■澁川保健センター ※要電話予約。  
離乳食講習会 とき：4日(水)午前9時30分～午前9時45分受付/ところ：■澁川保健センター ※要電話予約。

## 4月の休日当番医 On Duty Clinics

	内科 Internal Medicine		外科 Surgery	耳鼻科 ENT	歯科 Dentistry	夜間急患診療所 内科・外科・小児科
1日 (日)	石北医院 (渋川/大崎) ☎22-1378	斉藤医院 (中郷) ☎53-5558	大滝クリニック (吉岡町) ☎30-5800	森医院 (石原) ☎23-8733	北橘歯科診療所 (北橘町真壁) ☎52-3762	<b>所在地</b> 渋川(長塚町) 1760-1 <b>電話</b> 23-8899 <b>診療時間</b> 午後7時～11時 <b>診療態勢</b> 内科、外科、小児科のいずれかの医師が順番で担当
8日 (日)	本沢医院 (石原) ☎23-6411	入内島内科医院 (半田) ☎60-7322	市国保あかぎ診療所 (赤城町敷島) ☎56-2220		石田歯科医院 (渋川/大崎) ☎25-0411	
15日 (日)	中野医院 (渋川/坂下町) ☎22-1219	渋川中央病院 (石原) ☎25-1711	加藤整形外科医院 (行幸田) ☎20-1007	川島医院 (渋川/長塚町) ☎22-2421	平形歯科医院 (石原) ☎22-0953	
22日 (日)	佐藤医院 (吉岡町) ☎54-2756	斎藤内科外科クリニック (金井) ☎22-1678	関口医院 (吉岡町) ☎55-5122		石岡歯科医院 (赤城町三原田) ☎56-3535	
29日 (祝)	湯浅内科クリニック (渋川/辰巳町) ☎20-1311	榛東さいとう医院 (榛東村) ☎54-1055	高井医院 (渋川/下之町) ☎22-0076		船岡歯科医院 (半田) ☎23-8211	
30日 (祝)	大谷内科クリニック (中村) ☎20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡町) ☎30-5055	北條外科胃腸科医院 (吉岡町) ☎54-6870		清水歯科医院 (吉岡町) ☎54-3413	
【携帯電話用/休日当番医URL(内科・外科・耳鼻科) <a href="http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm">http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm</a> 】 *変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。 *耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです。 Please take note that the doctors for ENT and Dentistry sections will be available only until noon.						



## 4月の乳幼児健康診査 / 相談 / 予防接種

健診等	対象乳幼児	実施日	受付時間	実施場所	実施日	受付時間
3カ月児健康診査	23年12月1日～15日生まれ	10日(火)	午後1時～1時30分	北橘保健センター	火曜日	午後1時～1時30分
B C G 接種	23年12月16日～31日生まれ	26日(木)		赤城保健センター	木曜日	
6カ月児健康相談	23年9月1日～15日生まれ	13日(金)	午前9時～9時30分	子持保健センター	火曜日	午前9時30分～
	23年9月16日～30日生まれ	24日(火)		小野上保健センター	第2月曜日	
10カ月児健康診査	23年5月1日～20日生まれ	13日(金)		保健福祉センター	金曜日	午後1時～4時
	23年5月21日～6月10日生まれ	24日(火)		伊香保	第2・4	午前9時～
1歳6カ月児健康診査	22年9月1日～20日生まれ	20日(金)		渋川保健センター	月～金曜日	午前9時～
2歳児歯科健康診査	22年3月1日～10日生まれ	6日(金)				
	22年3月11日～20日生まれ	17日(火)				
	22年3月21日～31日生まれ	27日(金)				
2歳6カ月児歯科健康診査	21年9月1日～10日生まれ	6日(金)				
	21年9月11日～20日生まれ	17日(火)				
	21年9月21日～30日生まれ	27日(金)				
3歳児健康診査	21年3月1日～20日生まれ	25日(水)				

※母子健康手帳と乳幼児問診手帳の問診票を持参してください。  
 ※10カ月～3歳児健診には、子ども用歯ブラシを持参してください。  
 ※該当日に都合がつかない場合は、事前に☎1321へ連絡してください。 ※市役所閉庁日を除きます。

**4月健康相談** 一般健康相談 とき: 月～金曜日(市役所閉庁日は除く)午後1時～4時 / ところ: 渋川保健センター  
 酒害相談 とき: 10日(火)午後7時～8時 / ところ: 渋川ほっとプラザ ※ 渋川保健センターへ要電話予約。

**文化財紹介** 渋川の建造物vol.12



郷蔵(北橘地区)

— 所在地：北橘町小室922 —

※現在の建物は平成16年に当時の工法で再建したものです。

郷蔵とは、江戸時代に各村に作られた、穀物を貯蔵する倉庫です。しばしば発生する飢饉に備えて穀物を貯蔵したり、あるいは年貢米を一時的に保管していたともいわれています。市内に唯一現存する郷蔵が、北橘町小室地内にあります。建築年については記録が残っていないため、正確な年代は不明です。小室村は寛政5年(1793年)以降、幕府領になったり、旗本領になったりしていますが、その前の前橋藩時代に、近隣の上南室村や下箱田村に建築された郷蔵があったことから、この郷蔵も前橋藩領時代のもと考えられています。県内でも残存している郷蔵は6例しかなく、昭和55年10月1日に村(市)指定重要文化財に指定されました。

**催し物／市民会館**

☎24-2261

**発売中** 親子のためのクラシックコンサート  
**音楽の絵本**

**6月10日(日)** 開演 午後2時  
全席指定 1,500円(3歳以上有料)  
※3歳未満の子どもは保護者の膝上にて無料。  
(保護者1人につき子ども1人まで)

**水森かおりコンサート**

**前売券発売日** 3月17日(土)午前9時  
※電話予約は午後1時から。  
※発売初日は1人6枚まで。

**6月23日(土)** 開演 午後3時  
全席指定 5,500円 ※当日券は500円増し。  
※未就学児の入場はお断りします。

4月の催し物(上記以外)

開始日	催し物	ホール	開演時間	入場料
1日(日)	「ふれあい、音楽の集い」 オールティーズ懐メロ特集	小	午後2時	3,000円
15日(日)	5周年記念 新舞踊民謡 舞夢会発表会	大	午前10時	無料
29日(祝)	琴城流大正琴くんま中央支部演奏会		午前9時40分	
4月の休館日		2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)		

**表紙の写真** 2月19日、子持社会体育館で「市民スポーツ祭インディアカ大会」が行われました。羽根の付いたボールを直接手で打ち合う、バレーボールに似たこの競技。幅広い年齢層で構成された全10チームが参加して、「もう動けない」と声があがるほど白熱した試合を繰り広げました。

人口 83,632人  
男 41,030人  
女 42,602人



**広報しぶかわ** 発行／渋川市

〒377-8501 群馬県渋川市石原80 TEL 22-2111 FAX 24-6541  
平成24年3月15日発行 通巻146号 印刷／朝日印刷工業株式会社  
市ホームページアドレス <http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>

世帯数  
31,286世帯  
(平成24年2月末現在)